

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)の策定に向けて(中間整理案)概要

～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

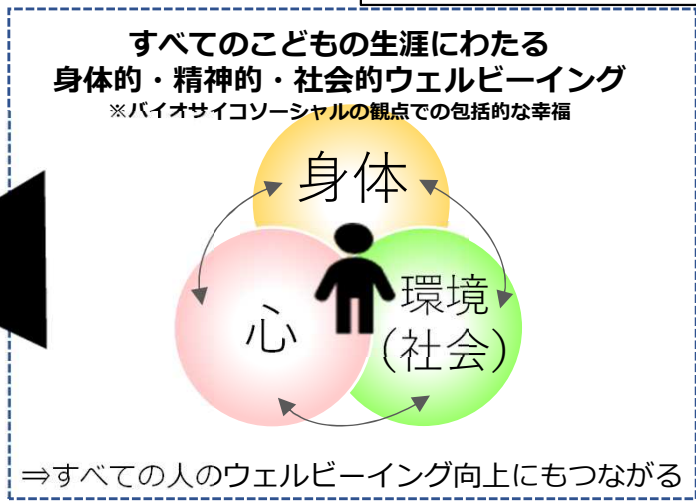
育ちのヴィジョンを策定しすべての人と共有する意義

幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

- ✓ 誰一人取り残さないほしい育ちの保障に向けては課題あり
 - ※虐待死の約半数が0歳児/就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実
 - ✓ 誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関等の環境間に切れ目が多い
- ⇒ **社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要**

目的

すべてのこどもの「誕生前から幼児期まで」の時期から生涯にわたるウェルビーイングを向上



こども基本法の理念に則り整理した5つのヴィジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こどもの権利に基づき育ちの質を保障

- ✓ 乳幼児は生まれながらに権利の主体
- ✓ 生命や生活を保障すること
- ✓ 乳幼児の思いや願いの尊重

2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が重要

アタッチメント(愛着) <安心>
こどもが怖くて不安な時などに身近な大人が寄り添い、安心の土台の獲得を支える

豊かな遊びと体験 <挑戦>
多様なこどもやおとな、モノ・自然・場所・絵本等の身近なものも含む文化財等との出会いにより、挑戦を応援する

3 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

学童期以降 乳幼児期 誕生前

- ✓ 学童期から乳幼児と関わる機会
- ✓ 誕生の準備期から支える
- ✓ 幼児期と学童期以降の接続

4 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

⇒こどもの育ちそのものにとって重要

- ✓ 支援・応援を受けることを当たり前
- ✓ すべての保護者・養育者とつながること
- ✓ 男女ともに保護者・養育者が共育ち
(養育に必要な脳や心の働きは男女差なく経験によって育つ等)

5 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ工夫が必要

- ✓ こどもまんなかチャートの視点
(コーディネータ役、面のネットワークの必要性等)
- ✓ 専門職連携の共通言語も重要
- ✓ こどもも含め環境や社会をつくる

【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期(いわゆる5歳児～小1)が概ね94か月～106か月であることに着目した概念

今後の検討事項～実効性のある育ちのヴィジョンとするために～

- ✓ こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓ すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁を司令塔とする推進体制の下で取組を一体的・総合的に推進